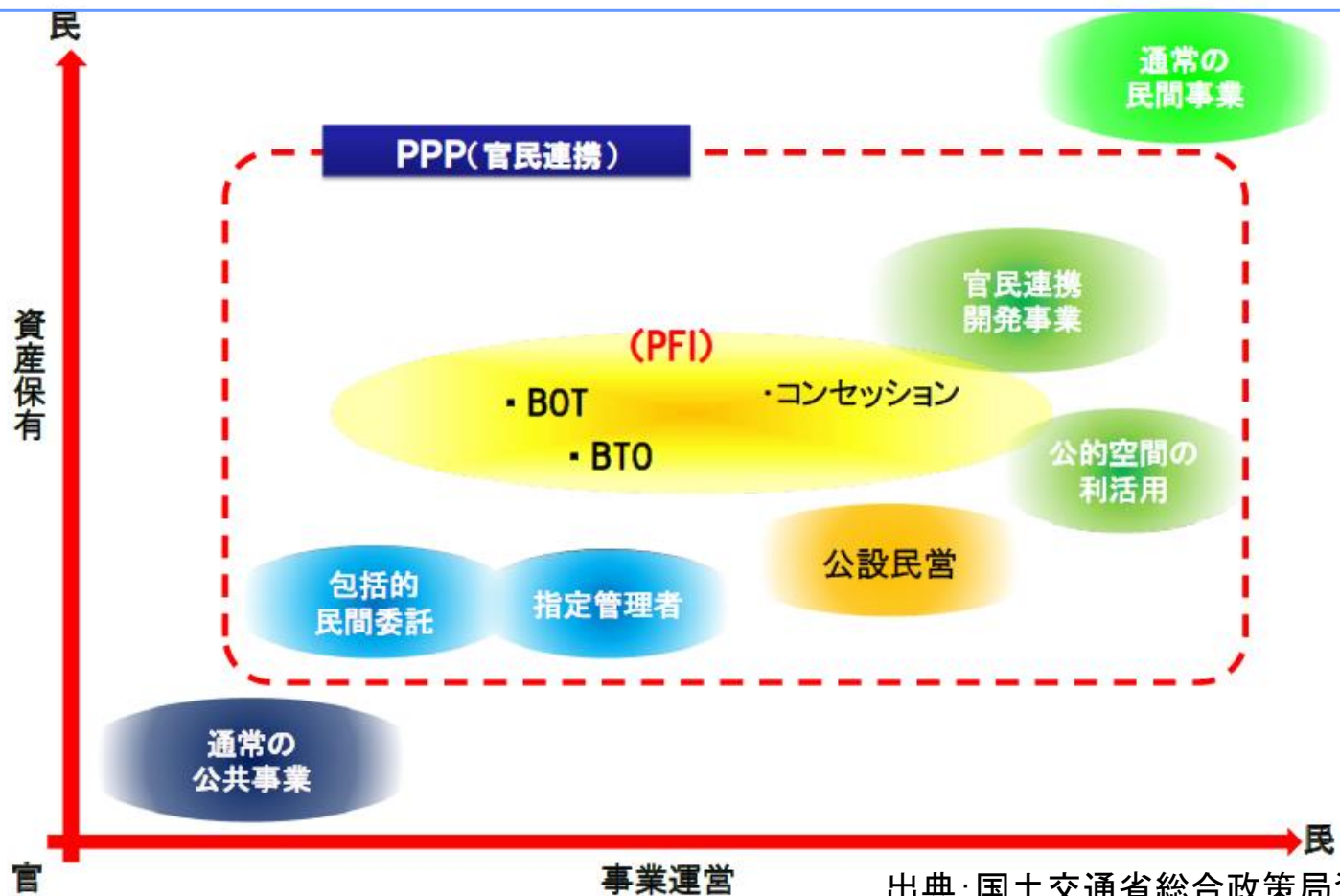

PPP／PFI事業について

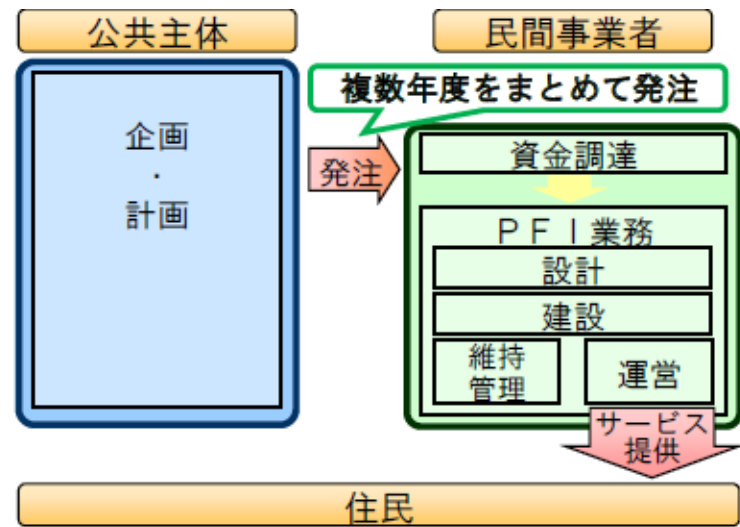
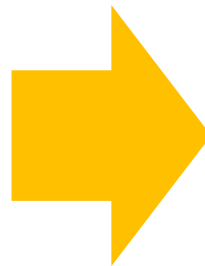
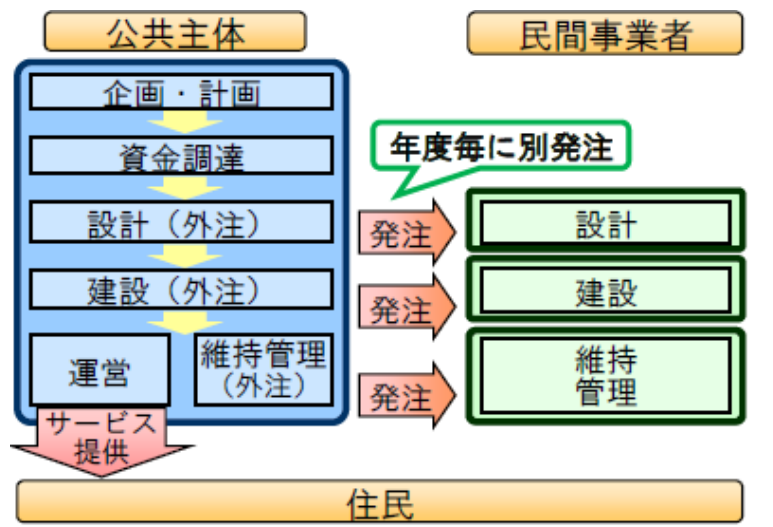
PPP(Public Private Partnership)とは

公共と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



出典:国土交通省総合政策局資料

従来型とPFIの違い



○従来型

- ・業種別発注が必要
- ・年度別発注が必要
- ・トータルコントロールを行政が担う
- ・分割発注は事業費が大きくなりがち

○PFI

- ・設計施工一括発注で手間の削減
- ・施工しやすさや利用しやすさを見越した設計による質の向上
- ・トータルコントロールを民間で可能
- ・一括発注により事業費の削減が見込まれる (VFM)

業務の効率化と同じ価格であればより質のよいものができる可能性がある

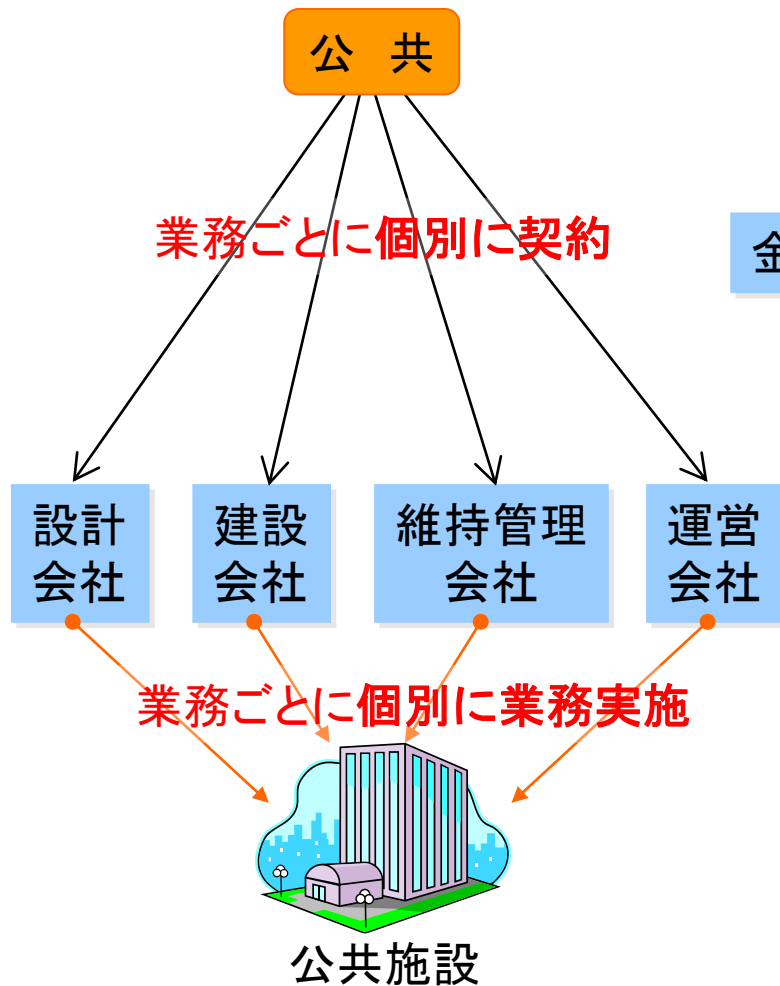
PFIの基本スキーム(官民の業務分担)

	決定	設計	建設	資金調達	所有	運営	維持管理	改修	更新除却
BT	公共	民間	民間	公共	公共	公共	公	公共	公共
BTO	公共	民間	民間	民間	公共	民間	民間	公共	公共
BOT	公共	民間	民間	民間	民間	民間	民間	公共	公共
RO	公共	民間	民間 【改修】	民間	公共	民間	民間	公共	公共
公共施設等運営権 【Concession】	公共	民間/公共	民間/公共	民間/公共	公共	民間	民間	民間	公共

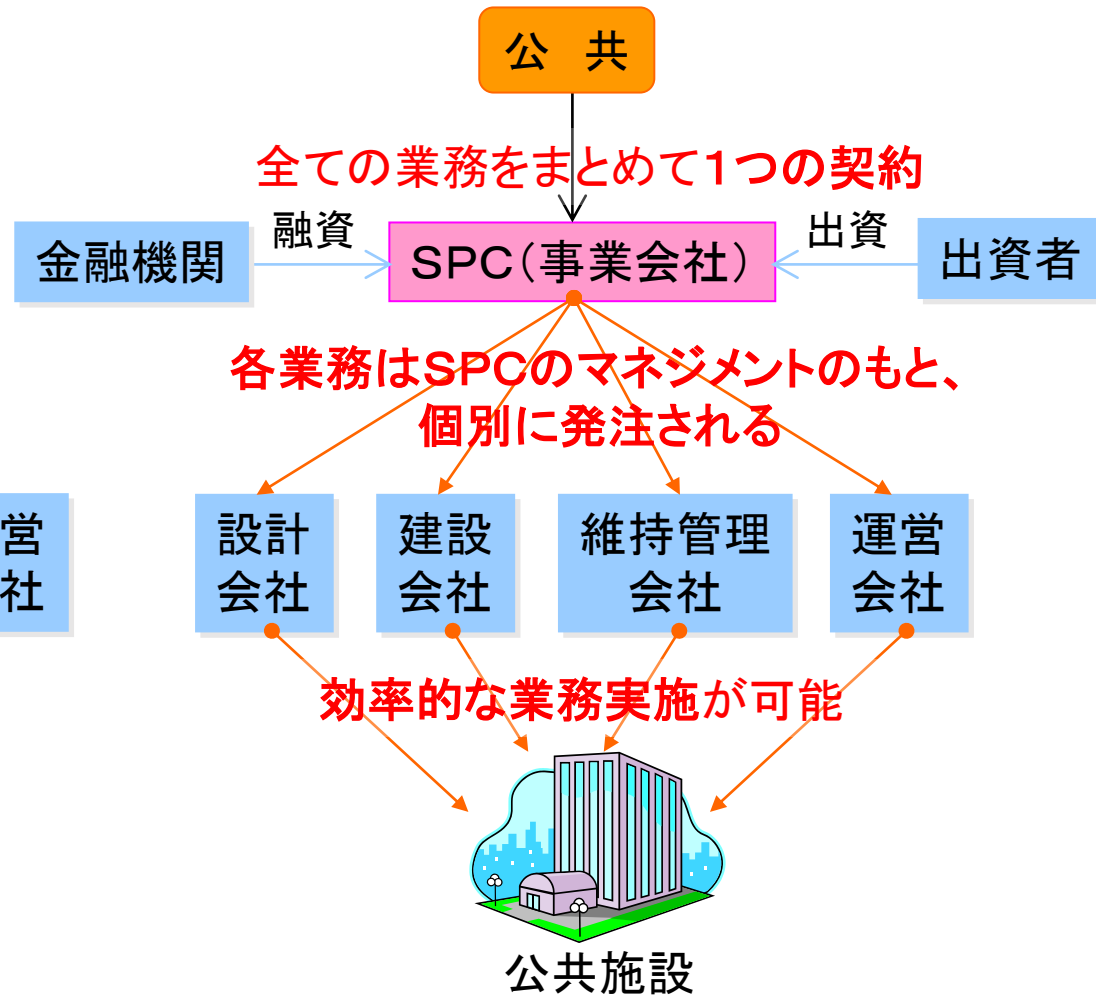
- **BT (Build Transfer)** 設計、建設を民間が一体的に行う方式。資金調達、所有、運営、維持管理は官が行う。
- **BTO (Build Transfer Operate)** 設計、建設、維持・管理及び運営を民間が一体的に行う。
施設完成直後、官に所有権を移転する事業方式。
- **BOT (Build Operate Transfer)** 設計、建設、維持・管理及び運営を民間が一体的に行う。
事業修了時、官に所有権を移転する事業方式。
- **RO (Rehabilitate Operate)** 施設の改修設計・工事、維持・管理・運営を民間が一体的に行う。
所有権の移転はなく、官が所有者のままとなる。
- **公共施設等運営権 (Concession)** 官の方針に基づき、民が所有以外のすべての権限と義務を有する方式。独立採算型の事業が主眼。公の施設の場合は、運営権があっても指定管理の併用が必要。

PFIの事業の実施体制の比較

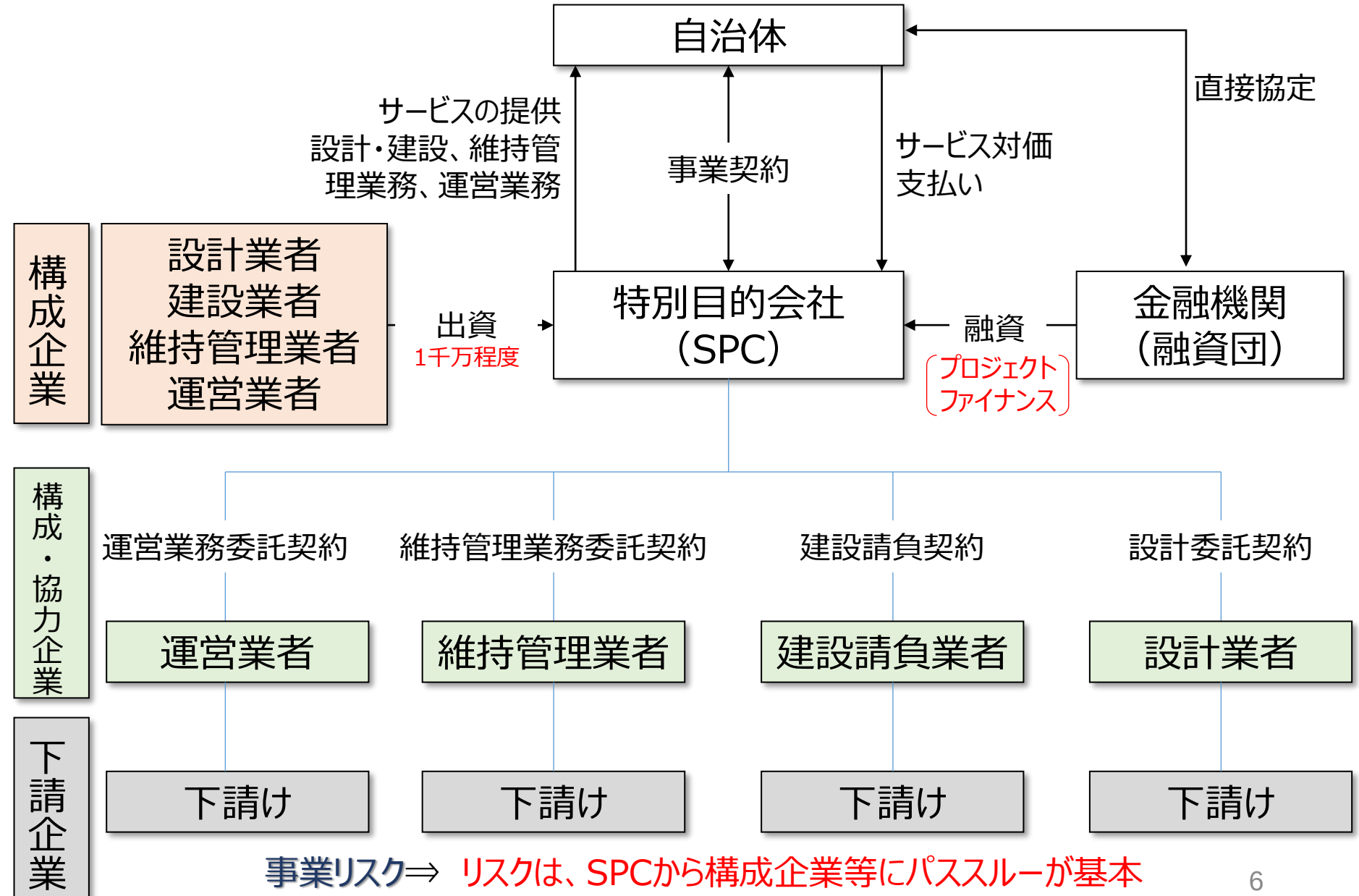
従来型公共事業



PFI方式

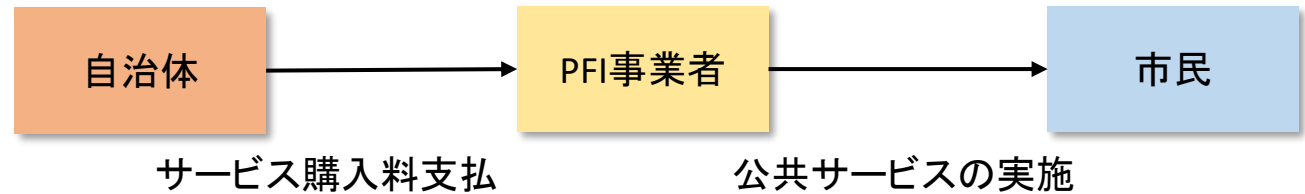


PFIの一般的なストラクチャー(構成)

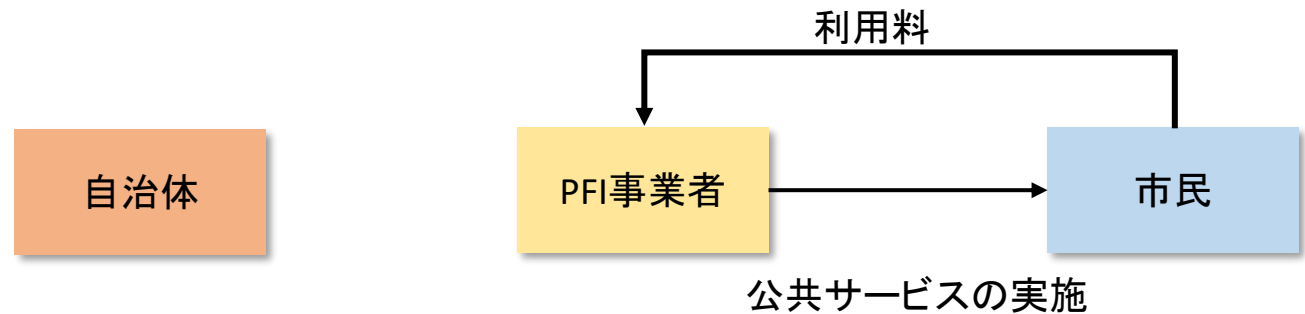


収入の流れによる分類

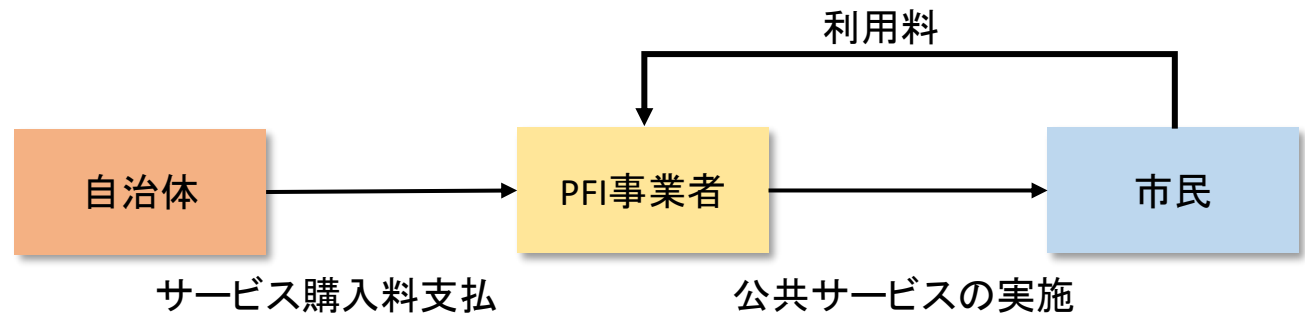
サービス購入型



独立採算型



混合型



■ PFI事業のメリット(民間事業者側)

	メリット	デメリット
価格競争から企画提案へ	事業者が使いやすい資材、工法が使える 提案に見合った金額で受注可能	企画提案の手間がかかる
仕様発注から性能発注へ	自社のノウハウを生かしたサービスの提供が可能	性能を満たすための企画、提案能力が必要
設計・施工・運営等複数の業務が一括発注へ	施工しやすい建物、運営しやすい建物の整備が可能 結果として地域のまちづくりへ貢献でき、行政との信頼関係を構築	連携先を確保する必要がある
複数企業による受注へ	異業種間の連携による新たなビジネスチャンスの創出 社員の技術力の向上	企業間の調整が必要
短期契約から長期間の契約へ（BTO、BOT等）	長期的な受注が確保され、信用力の向上につながることも 長期的な視点で投資、経営が可能	長期間のリスク管理が必要 事業によっては一定の資金調達能力が必要

地域経済への貢献(参加資格要件)

(ア)と(イ)の合計額が提案金額のうち施設整備(設計・建設)業務に係る事業費の5%以上とすること。

(ア)災害時における応急対策業務協定業者(※)が、構成企業として参加する場合の各構成企業の分担事業費

(イ)災害時における応急対策業務協定業者(※)が、構成企業から直接業務の一部を受託又は請け負う場合の契約金額の合計

※ 本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応援に関する協定書を結ぶ協力会等(募集要項公表(令和7年6月26日)時点)に所属する市内事業者(市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者(令和7年6月26日以降に所属している事業者))とし、当該協力会等は以下のとおりとする。(那珂川市地域防災計画 資料編(令和7年2月)「3 市の例規等 3-10 災害時における協定先一覧」 3-68 参照。)

地域経済への貢献(参加資格要件)

設計及び建設・工事監理業務
に係る費用
①

開園準備業務、
維持管理・運営業
務にかかる費用
②

提案金額(全体事業費)

参加資格要件
(必須事項)

①のうち、5%以上は、災害時における応急対策業務協定業者(※
前ページ参照)に発注すること。

●例 提案金額(全体事業費(①+②))が**56億円**、①の金額が**36億円**の場合
→災害時における応急対策業務協定業者(※ 前ページ参照)に対して、
1.8億円(①の5%)以上を発注することが、参加資格要件となる

地域経済への貢献(審査項目(加点要素))

設計及び建設・工事監理業務 に係る費用 ①

開園準備業務、維持管理 ・運営業務にかかる費用 ②

審査項目		評価の視点	配点
(5)	地域 経済 への 貢献	(ア) 市内事業者(※1)が構成企業として参画する場合の各構成企業の分担事業費 (イ) 市内事業者(※1)が構成企業から直接業務の一部を受託又は請け負う場合の契約金額の合計 5%以上6%未満 0点 6%以上10%未満 5点 10%以上15%未満 10点 15%以上20%未満 15点 20%以上 20点 ※1: 市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者(本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者を含む)	20
		市内事業者(※2)が、構成企業や協力企業、下請け企業として以下の基準を満たし参画する提案となっているか。 5社以下 0点 6～7社 5点 8～9社 10点 10～11社 15点 12社以上 20点 ※2: 市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者(本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者を含む) ※3: 上記事業者数については、参加資格要件である「提案金額のうち施設整備(設計・建設)業務に係る事業費の5%以上」に該当する本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者の数を含む	20

地域経済への貢献(審査項目(加点要素))

●例 提案金額(全体事業費(①+②))が**56億円**

→発注金額

市内事業者(※2)への発注金額が、**2.8億円(提案金額の5%)** **0点**
↳

市内事業者(※2)への発注金額が、**11.2億円(提案金額の20%)** **20点**

→市内事業者の参画

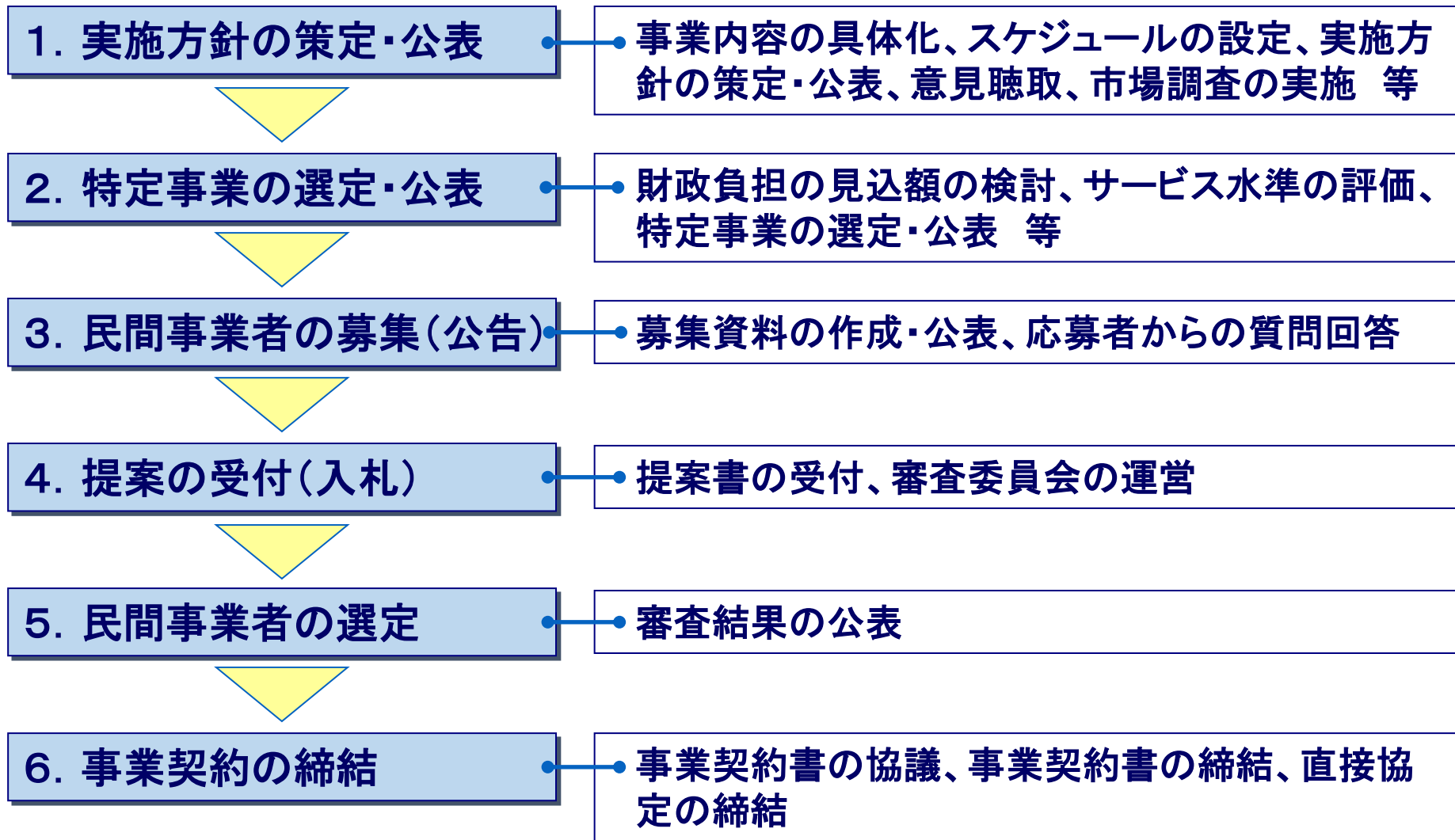
市内事業者(※2)の参画が**5社以下の場合** **0点**
↳

市内事業者(※2)の参画が**12社以上の場合** **20点**

※2 市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者
(本市との災害協定の有無は問わない)

PFI事業者選定の実施プロセス

★事業者選定の流れ



募集スケジュール

令和7年

令和8年

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

● 対話結果公表

● 特定事業の選定、募集要項等の公表

● 募集要項等に関する説明会

17日
18日

● 第1回個別対話

11日
受付
締切

18日

● 第1回対話結果公表

26日

● 資格書類審査書類受付締切

14日

● 第2回個別対話

3日
受付
締切

● 第2回対話結果公表

25日

● 提案書受付締切

● プレゼンテーション及びヒアリング

● 優先交渉権者の決定

● 基本協定・仮事業契約締結

● 本契約締結

質問
・
意見

第1回受付
(7/11締切)

● 回答

第2回受付
(8/27締切)

● 回答